

鹿児島大学歯学部における成績評価に関するガイドライン

令和 3年 5月 11日
歯学部教育委員会承認

本学の「成績評価に関するガイドライン」（令和3年3月3日全学教務委員会決定）における「3. 実験・実習科目、卒業研究科目、研究科開設科目などについては、各々の特性を踏まえて部局ごとにガイドラインを定める。」について、歯学部では下記のとおりとする。

記

歯学部の演習、実験、実習科目は所定のプロトコルに沿って正しく実施すれば一定の結果を得られる科目、参加して見学すること自体が学習目標となる科目など、指示に従って学習すれば誰もが学習目標を十分に達成することができる性質を持つ。そこで、全学のガイドラインを踏まえて学習目標を適切に設定しながらも、評価の割合に上限を設けずに別表のガイドラインを設定する。

附則

このガイドラインは、令和4年4月1日から施行する。

【別表】成績評価に関するガイドライン（歯学部）

評 点	評価基準			
	歯学部専門科目 の内、実験・ 実習・演習を 伴う科目 (右記の科目を 除く)	臨床予備実習、 臨床実習	歯学研究	海外歯科研修 プログラム
秀 (90 点以上)	学習目標を十分に達成したうえで、新たな発見、発明、考察を行う等、極めて優秀な成果を修めている	学習目標を大きく上回る判断、手技、態度を発揮する等、極めて優秀な成果を修めている	学習目標を十分に達成したうえで、学会や学内研究発表会において発表を行う等、極めて優秀な成果を修めている	学習目標を十分に達成したうえで、渡航研修で現地学生と積極的に交流を行う等、極めて優秀な成果を修めている
優 (90 点未満から 80 点以上))	学習目標を十分に達成している			
良 (80 点未満から 70 点以上)	学習目標を達成している			
可 (70 点未満から 60 点以上)	学習目標を最低限達成している			
不可 (60 点未満)	学習目標を達成しておらず、再履修が必要である			